

●指定の期間(5年)

○第79号議案から第99号議案のうち、第87号議案・第97号議案を除く23施設  
令和5年4月1日から  
令和10年3月31日まで

◎指定管理者の指定について  
(公立刈田綜合病院)  
(最終口提案)

公立刈田綜合病院の管理運営については、令和4年10月17日の白石市外二町組合臨時会において、指定管理者の指定に関する議案が可決され、医療法人仁誠会が指定管理者として指定されました。

また、11月28日に白石市外二町組合の構成団体である本市、蔵王町、七ヶ宿町の議会において、組合の解散と財産処分に関する議案が可決されたことから、白石市外二町組合は令和5年3月31日をもって解散し、4月1日以降、本市が病院事業を承継することになりました。

(11月臨時会の概要は、14ページに掲載しています。)

本議案は、令和5年4月1日から指定管理者制度を導入し、

白石市として公立刈田綜合病院を承継するに当たり、刈田病院の運営、管理を行わせる指定管理者とその期間について、地方自治法の規定により議会の議決を求めます。

●管理を行わせる公の施設

公立刈田綜合病院

●指定管理者となる団体

奈良県奈良市  
医療法人仁誠会

●指定の期間(10年)

令和5年4月1日から  
令和15年3月31日まで

予算

◎令和4年度白石市一般会計  
補正予算(第7号)

これまでの歳入歳出予算にそれぞれ10億8千636万4千円追加し、予算総額を192億1千300万6千円とするものです。

主な内容は次のとおりです。

○ふるさと納税推進事業  
1億3万9千円

○白石市外二町組合負担金・補助金  
7億8千30万円

○新規就農者育成総合対策事業  
467万7千円

○スマートインターチェンジ整備事業  
4千125万円

○不登校特例校開校準備事業  
630万9千円

○燃料費高騰などに伴う電気料等の補正  
1千570万円

本会議質疑より

◎白石市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例

〔質疑〕令和5年4月、不登校特例校(通称白石きぼう学園)が開校する。地元地区では、旧南中学校に子どもたちの声が戻ってくるかと期待している。

地域での体験学習等の協力を得るためにも、地区住民への説明が必要と考えるが、いかがか。

〔答弁〕11月に開催した市長との地区懇談会で、この不登校特例校についても発信を行なった。特に越河地区の自治会からは、できる限りの協力体制を取る、

そのためにもさまざまな連絡が欲しいとの話をいただき、非

常にありがたく思っている。

今後、さまざまな情報発信を行うとともに、積極的に支援の要請をさせていただき、地域、企業、市民の方々の支援を得ながら進めていきたい。

〔質疑〕登校することのハードルを低くしていく工夫やアイデアが必要と考える。

学習指導要領にとらわれぬ教育課程を組むことができるとのことだが、今、考えている内容等について伺う。

〔答弁〕一定期間、学校に行けない子どもが対象であることから、通常の学校とは異なるシステムを幾つか採用し、国に申請して開校のめどが立ったものである。

具体的には、一人一人の状況に合わせた学習の進度等に十分配慮しながら、学年を超えて指導できる体制を教育課程の中に持つこと、通常8時15分前後に始まること、1時間程度遅らせることを考えている。

また、学習指導要領から減じた部分を十分に活用し、企業や

地域の協力を得ながら通常の学校よりも体験的な活動を多く設定していくこと、子どもがクールダウンできるような部屋の準備、人的な配置、状況に合わせた登校等、柔軟に対応する学校を目指していく。

◎令和4年度白石市一般会計  
補正予算(第7号)

〔質疑〕白石市外二町組合負担金・補助金に7億8千30万円を計上しているが、詳細を伺う。

〔答弁〕病院事業の不足金額が9億円と見込まれることから、その86.7%を負担するため計上したものである。

なお、不足する9億円のうち、6億円については、令和元年度の1市2町からの特別貸付金の償還に充当することから、本市には3億8千万円が償還される。

